

平成30年度

町の予算書

今年はこんな事を
やるナン!



邑南町マスコットキャラクター『オオナン・ショウ』

おお なん ちょう
邑 南 町

※町の予算や主な事業については、広報おおなん4月号（邑南町ホームページにも掲載しています。）も併せてご覧ください。

目 次

用語について	2
1. 平成 30 年度予算編成の基本方針	3
●重点項目	
●各会計の予算額	
●平成 30 年度一般会計 歳入予算	
●平成 30 年度一般会計 歳出予算（性質別）	
●平成 30 年度一般会計 歳出予算（目的別）	
2. 一般会計予算の内訳（歳入）	11
3. 一般会計予算の内訳（歳出）	19
4. 特別会計予算	39

用語について

歳入と歳出

「歳入」と「歳出」はそれぞれ収入と支出の1年間の総額です。収入の一部を支出に充てたときでも、差し引きは行わないのが原則です。

予算と決算

「予算」は「歳入」と「歳出」の見積額のことです。「歳入」の見積額が「歳入予算」、「歳出」の見積額が「歳出予算」となります。「歳入」「歳出」を見積って「予算」にすることを「予算を組む」または「予算をたてる」といいます。

「歳出予算」の限度額は「歳入予算」の額となります。普通「歳出予算」が「歳入予算」と同じ額になるように予算を組みます。

町の行う様々な事業は「歳出予算」の範囲内で行われます。

「決算」は「予算」に基づき1年間活動した結果、実際に収入、支出した「歳入」、「歳出」の額のことです。「予算」と同様に「歳入決算」、「歳出決算」があります。黒字の場合は繰越金として次年度へ引き継ぎ、赤字の場合は積立金等からその補てんを行います。

会計

「会計」は「歳入」、「歳出」を目的により大きく分類し、他の「会計」に属する金額と混ざらないよう分けたものです。「会計」ごとに「予算」をたてます。

「会計」は次のように分類されます。

1. 普通会計・・・特別の事業目的を持たず、一般的な運営を行う一般会計と、事業会計や公営企業会計に属さない特別会計が属します。
2. 公営事業会計・・・法律で設置が義務づけられている、特定の事業を行う会計です。
3. 公営企業会計・・・公営事業会計のうち、「歳出」を料金収入でまかなうなど、民間企業に近い性質を持つ事業を独立した経理で行うための会計です。

邑南町の会計をこれに従って分類すると次のようになります。

1. 普通会計
 - (ア) 一般会計・・・邑南町の行政の中核となる会計です。特定の目的は持たず、町行政全般を扱います。
 - (イ) 電気通信事業特別会計・・・電気通信事業（ケーブルテレビ事業など）を行うための会計です。
2. 公営事業会計
 - (ア) 国民健康保険事業特別会計・・・国民健康保険を運営するための会計です。
 - (イ) 国民健康保険直営診療所事業特別会計・・・阿須那、井原、日貫の診療所を運営するための会計です。
 - (ウ) 後期高齢者医療事業特別会計・・・後期高齢者医療事業を運営するための会計です。
3. 公営企業会計
 - (ア) 水道事業会計・・・上水道の給水事業を行うための会計です。
 - (イ) 下水道事業特別会計・・・下水処理事業を行うための会計です。特定環境保全公共下水道、農業集落排水、生活排水の各事業により下水道の整備、管理を行います。

目的と性質

「予算」や「決算」は多くの収入や支出からなりますので、組むときにも分析するときにも収入や支出を分類することが必要になります。この分類は「目的」と「性質」の2つにより行います。

「歳出」は「目的」と「性質」の両方を使って分類します。

「目的」は「何をやるのか」（道路を建設する、施設の維持管理を行う、イベントを行うなど）による分類で、大きな方から款、項、そして目で分けます。款と項については、それぞれいくらの「予算」を配分するのか議会で議決を受けなければなりません。款、項、目は法令によりガイドラインが示されていますが、必要に応じて付け加え、または不要なものを削ってよいとされています。

「性質」は款、項、目で分類した「目的」を実現するため「どのような手段をとるのか」（工事を請負に出す、光熱水費を支払う、賃金を支払って人を雇う、使用する物品を購入する、など）による分類で、節により分類します。「歳出」の分類に用いる節は28種類で、法令で定められています。款、項、目とは異なり、付け加えたり削除したりすることはできません。

「歳入」は主に「性質」で分類します。「歳入」の「性質」には税、使用料、国や県の支出金、基金や他の会計からの繰入金、地方債（借金）などがあります。分類は款、項などにより行います。

1. 平成 30 年度予算編成の基本方針

◆事務事業の選択と集中により重点施策の財源を確保

- ・ 地方交付税の減額に対応するため事務事業をゼロベースで見直すこと
- ・ 事業効果が見込めないものや特定財源の確保が困難な事業については、事業の廃止、縮小を行うこと。また、新規事業を行う場合は他の事業を廃止すること
- ・ 経常一般財源の減額に努めること

◆行財政改善の推進

- ・ 行財政改善対策方針（H28.9.13 課長会議）による
- ・ 自主財源の確保（町有地の活用や売却、ふるさと納税推進など）
- ・ 受益者負担の適正化、収入未済額の解消
- ・ 公共施設等総合管理計画の具体的実行を開始する

●平成 30 年度当初予算編成の重点項目

テーマ 「目指せ！ 人づくり・仕事づくり・安心づくり A 級のまちを！」

（1） 邑南町総合戦略に磨きをかける

- ・ 地区別戦略の実現に向けた支援体制の強化（人・もの・金を支援）
- ・ 生活交通の確保
- ・ 交流人口の拡大（観光入込客数 100 万人を目指して）
三江線廃止後の地域活性化

（2） 人づくり・邑南町まるごと創生塾の充実

- ・ 異業種交流による若者リーダーの養成

（3） しごとづくりセンターの実効性を上げ、所得と経済循環の向上を目指す

- ・ 町内商工業者への支援体制の強化
- ・ 起業、創業への支援体制の強化
- ・ A 級グルメ構想のその後を徹底的に追及
食と農の 6 次産業化＋健康（栄養）
農産物拡販体制、担い手確保

（4） 日本一の子育て村構想の検証と次への展開の検討

（5） 健康づくり、地域包括ケアの推進

- ・ 公立邑智病院支援
- ・ 医師会や関係機関との連携による地域包括ケアの推進
- ・ 健康寿命を伸ばす取り組みの推進
- ・ 高齢者福祉のニーズ調査
集落総点検（若手職員研修の一環）による対策の具現化

(6) 共生社会の実現

- ・ フィンランドとの交流促進とパラリンピック合宿誘致に向けて成果を出していく
- ・ 人権尊重のまちづくりの推進

(7) 文化財の保全と活用促進

- ・ マンパワーの強化による事業の推進

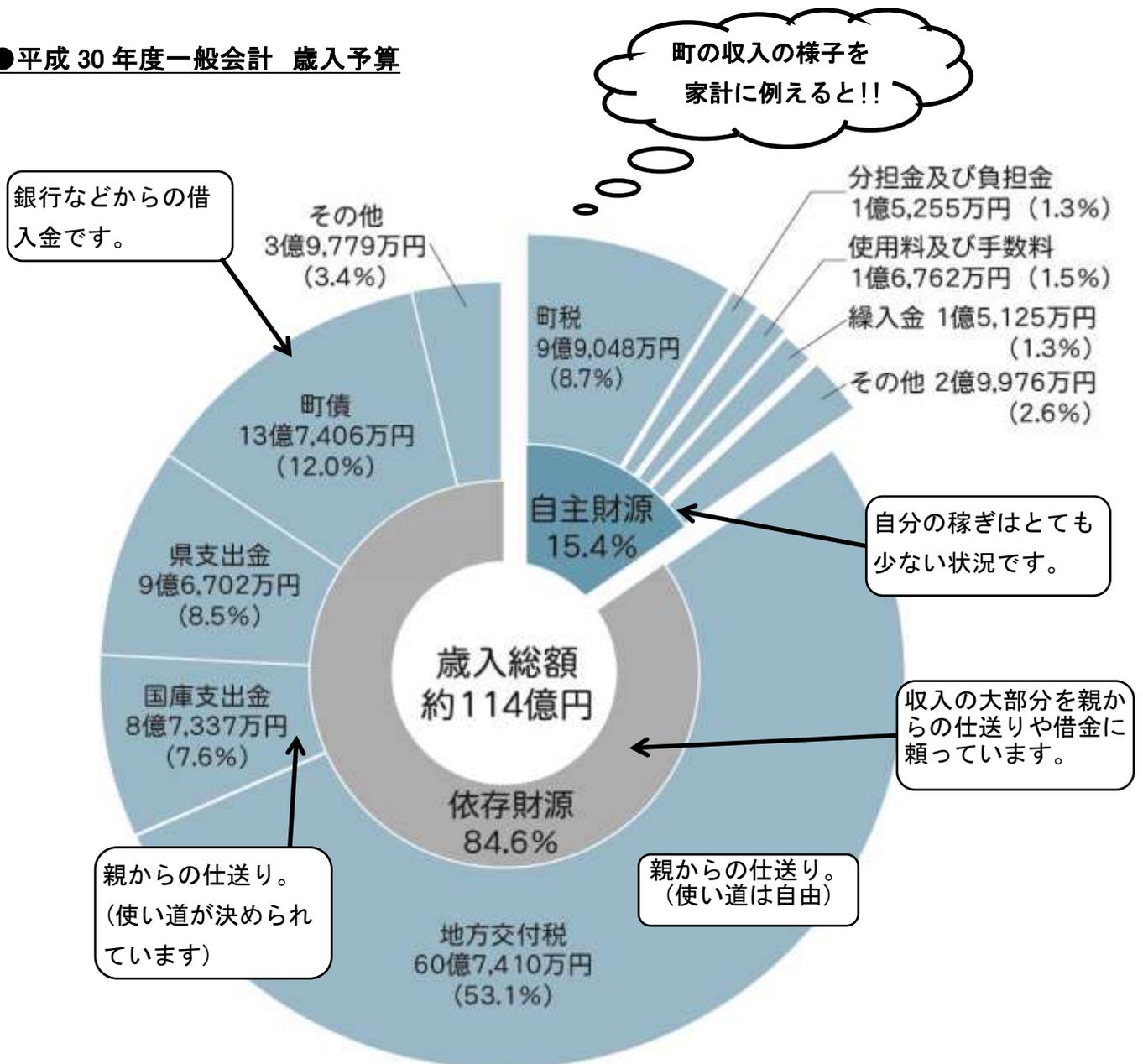
(8) 安心・安全のまちづくり

- ・ 自助・共助・公助による危機管理体制の更なる強化
- ・ 道路等の長寿命化の推進
- ・ 災害に強い道路ネットワークづくり
- ・ 防災減災事業の推進

●各会計の予算額

会計	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減	増減率%
一般会計	114 億 4,800 万円	110 億 4,300 万円	4 億 500 万円	3.7
特別会計	32 億 500 万円	33 億 8,300 万円	△ 1 億 7,800 万円	△ 5.3
国民健康保険事業	14 億 100 万円	16 億 6,100 万円	△ 2 億 6,000 万円	△ 15.7
直営診療所事業	6,500 万円	5,900 万円	600 万円	10.2
後期高齢者医療事業	3 億 6,200 万円	3 億 7,400 万円	△ 1,200 万円	△ 3.2
下水道事業	9 億 1,400 万円	8 億 4,600 万円	6,800 万円	8.0
電気通信事業	4 億 6,300 万円	4 億 4,300 万円	2,000 万円	4.5
総合計	146 億 5,300 万円	144 億 2,600 万円	2 億 2,700 万円	1.6

●平成 30 年度一般会計 歳入予算



解説

【自主財源】

町が直接集めるお金です。町が金額を自主的に決められることから自主財源と呼ばれます。

- 町税（9億9,047万9千円 対前年度△440万3千円） 構成比：8.7%
町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税など、町に直接納められる税金です。[固定資産税や市町村たばこ税などが減っています]
- 分担金および負担金（1億5,254万7千円 対前年度+261万4千円） 構成比：1.3%
町が行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。学校給食費負担金や保育所入所者保護者負担金、健康診査費の自己負担分などです。[災害復旧費分担金の分担金や社会福祉費負担金、学校給食費負担金が増加しています]
- 使用料および手数料（1億6,762万円 対前年度△283万9千円） 構成比：1.5%
公共施設の使用料と、各種証明書の発行手数料などです。[住宅使用料などが減っています]
- 繰入金（1億5,124万7千円 対前年度+3,032万9千円） 構成比：1.3%
町の貯金である基金を取り崩したお金です。[本年度は、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しは行いませんでした]
- その他（2億9,976万4千円 対前年度△1億260万6千円） 構成比：2.6%
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。[ふるさと寄附による寄附金の収入を多く見込んでいます]

【依存財源】

国や県から配分されたお金や、金融機関などから借りてくるお金です。国・県や金融機関を頼って得ることから依存財源と呼ばれます。

- 地方交付税（60億7,409万6千円 対前年度△1億8,529万8千円） 構成比：53.1%
行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として使われます。[合併算定替、公債費の償還の影響等により減額となっています]
※地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるようにするためのもので地方公共団体の固有財源とされています。
- 国庫支出金（8億7,337万5千円 対前年度+1億5,861万6千円） 構成比：7.6%
- 県支出金（9億6,701万7千円 対前年度+7,278万5千円） 構成比：8.5%
町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国・県が負担することが義務づけられているもの、国・県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国・県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国・県が町に支払うお金のことです。[国庫支出金では、東光保育園改築事業のための財源として「保育所等整備交付金」や「施設型給付費負担金」が増えており、県補助金では、豪雨災害の復旧のための財源として「農地災害復旧費補助金」が増え

ています。]

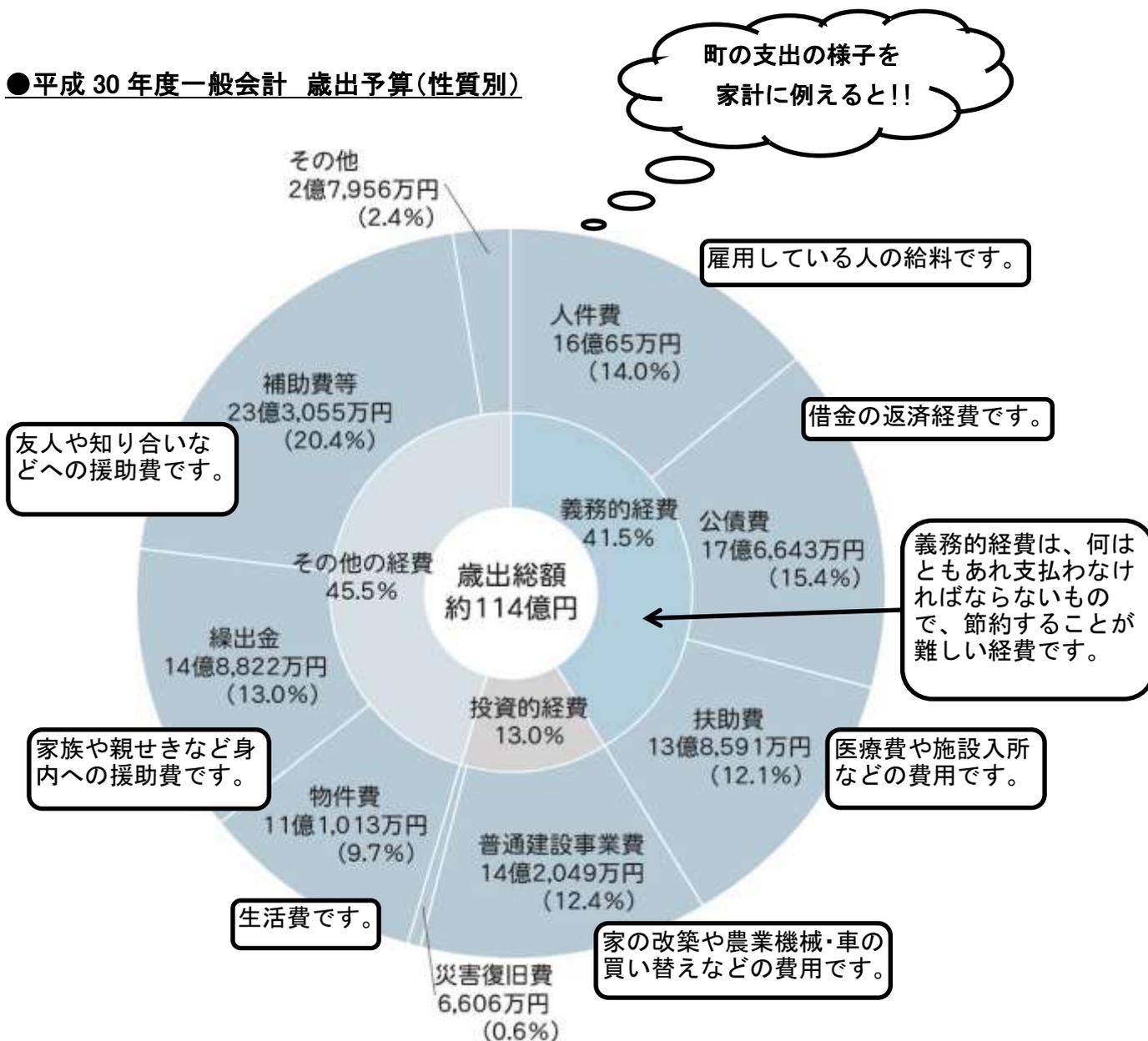
●町債（13億7,405万8千円 対前年度+3億2,683万4千円） 構成比：12.0%

町が行う借金のことです。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は使い方に制限がありませんが例外として認められています。（臨時財政対策債を返すためのお金は全額国から交付されます。）[東光保育園改築事業やごみ処理施設整備事業に充てるための町債が増額となっています]

●その他（3億9,779万7千円 対前年度+2,805万6千円） 構成比：3.4%

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

●平成30年度一般会計 歳出予算(性質別)



【義務的経費】

町の事情に関わらず必ず支出しなくてはならないとされている経費です。

- 人件費（16億65万2千円 対前年度+1億887万6千円） 構成比：14.0%
町長、町議会議員、その他町職員に支払う報酬や給料、手当などです。

職員数の推移

H16. 10月合併時 311人(内社会福祉法人派遣 86人)

H30. 4月 216人

※平成30年度社会福祉法人派遣はありません。

- 扶助費（13億8,591万2千円 対前年度+2億1,266万円） 構成比：12.1%
0歳から中学生までの子どもの医療費助成、障がいのある方などへの医療や介護費の給付、養護老人ホームの措置費、生活保護費など、社会保障の一環として援助するためのお金です。[町内保育所の民営化により、保育所措置費が増加しています]
*島根県における「障害」と「障がい」の表記について
「障害」という表記について、「害」の字に否定的な意味があること等から、文章の前後の文脈から「障害」が人や人の状態を表す場合には「障がい」とひらがな表記することを原則としています。
なお、法令・条例等の名称やこれらに規定されている用語、団体・施設等の固有名称等については、「障害」と漢字表記としています。
- 公債費（17億6,642万8千円 対前年度+1,547万5千円） 構成比：15.4%
町の借金である町債の返済にあてられるお金です。

【投資的経費】

社会資本を整備するための経費です。

- 普通建設事業費（14億2,048万7千円 対前年度+2億9,111万1千円）
構成比：12.4%
道路や公共施設の建設、改良を行うための費用です。[東光保育園改築事業、ごみ処理施設整備事業、特公賃住宅建設（森実住宅、中組団地）、おおなんネット基幹システム改修事業などが増額となっています]
- 災害復旧事業費（6,606万3千円 対前年度 皆増） 構成比：0.6%
平成29年6月豪雨災害、7月梅雨前線豪雨災害、台風18号災害による農地や農業用施設の復旧を行うための費用です。

【その他の経費】

義務的経費・投資的経費以外の経費です。

- 物件費（11億1,013万円 対前年度△3億1,354万4千円） 構成比：9.7%
町有施設の維持管理費や、事務用消耗品の購入費などの事務費が含まれます。
[いわみ西保育所、東保育所、日貫保育所の民営化に伴う委託料が減額となっています]

- 補助費等 (23 億 3,055 万 3 千円 対前年度+2,819 万 8 千円) 構成比 : 20.4%
町が交付する各種補助金、交付金のほか、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合、邑智郡公立病院組合 (公立邑智病院) に対する負担金が含まれます。
- 繰出金 (14 億 8,822 万 3 千円 対前年度△250 万 7 千円) 構成比 : 13.0%
特別会計の財政を補うため、一般会計から特別会計へ送られるお金です。
 - ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 (1 億 5,930 万 5 千円 △1,800 万円)
 - ・ 国民健康保険直営診療所特別会計繰出金 (2,634 万 9 千円 △106 万 7 千円)
 - ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (2 億 5,488 万 4 千円 △1,235 万 7 千円)
 - ・ 下水道事業特別会計繰出金 (5 億 4,569 万 5 千円 +866 万 7 千円)
 - ・ 電気通信事業特別会計繰出金 (1 億 7,051 万 4 千円 +561 万 6 千円)
- 〔 簡易水道事業特別会計への繰出金は、平成 29 年度から会計が公営企業法の適用となる水道事業会計へ移行したことに伴い、当初予算分析上は補助費として取り扱われることとなりました。 〕
- その他 (2 億 7,955 万 2 千円 対前年度△133 万 2 千円) 構成比 : 2.4%
道路や公共施設の修繕費や予備費などです。

●平成 30 年度一般会計 歳出予算 (目的別)

- 議会費 (9,920 万円 対前年度△158 万 1 千円) 構成比 : 0.9%
議会の運営に用いられる経費です。広報誌の印刷製本費や議会・委員会を招集したときにかかる必要経費、議員・事務局職員の人件費が含まれます。
- 総務費 (13 億 9,449 万 5 千円 対前年度+174 万 5 千円) 構成比 : 12.2%
役場の内部管理や税務、戸籍事務から各種調査、町の諸計画の策定、地域振興など幅広い経費が含まれます。また、町長をはじめとする町職員の人件費も主に総務費に含まれます。電気通信事業特別会計への繰出金もあります。
- 民生費 (27 億 3,540 万 6 千円 対前年度+1 億 2,133 万 6 千円) 構成比 : 23.9%
福祉政策に用いられる経費です。お年寄りや障がいのある方への支援や、児童福祉に必要な経費、生活保護費、介護保険事業の負担金などが含まれます。また、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金もあります。
- 衛生費 (13 億 3,731 万 6 千円 対前年度+5,942 万 6 千円) 構成比 : 11.7%
子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくり、清潔で安全な環境づくりのために用いられる経費です。具体的には、各種教室や検診、発見された疾病の重症化予防、予防接種などの予防事業と、ゴミ収集をはじめとする環境衛生事業が含まれます。また、国民健康保険直営診療所事業及び下水道事業 (生活排水事業) の各特別会計への繰出金もあります。
- 労働費 (305 万 2 千円 対前年度+3 万 5 千円) 構成比 : 0.0%
雇用対策に用いられる経費です。
- 農林水産業費 (13 億 8,580 万 7 千円 対前年度+1,263 万 7 千円) 構成比 : 12.1%
農林水産業の振興に用いられる経費です。農業関係の各種補助金・交付金のほか、

農道や林道の整備新設、維持管理費用が含まれます。また、下水道事業特別会計（農業集落排水事業）への繰出金もあります。

➤ **商工費（2億6,334万9千円 対前年度+53万6千円） 構成比：2.3%**

商工業と、観光業の振興に用いられる経費です。町内企業や中小企業への金融対策を行う機関への補助や、邑南町のPR事業、商工観光施設の運営費が含まれます。

➤ **土木費（7億6,953万6千円 対前年度+3,089万5千円） 構成比：6.7%**

町道、町営住宅の新設改良や維持管理、河川の管理に用いられる経費です。また、下水道事業特別会計（公共下水道事業）への繰出金もあります。

➤ **消防費（4億4,815万9千円 対前年度△1,671万2千円） 構成比：3.9%**

消防と防災のために用いられる経費です。消防団の活動費や江津邑智消防組合への負担金のほかに総合防災システムに関する経費や災害備蓄品等の整備費が含まれます。

➤ **教育費（11億4,918万9千円 対前年度+1億1,514万5千円） 構成比：10.0%**

町立の小中学校、体育館や図書館、公民館などのために用いられる費用です。主に教育委員会が使用します。

➤ **災害復旧費（6,606万3千円 対前年度 皆増） 構成比：0.6%**

災害により被災した土地、施設、道路などの復旧を行うための費用です。

➤ **公債費（17億6,642万8千円 対前年度+1,547万5千円） 構成比：15.4%**

町の借金である町債の返済に充てられる費用です。

➤ **予備費（3,000万円 対前年度 増減なし） 構成比：0.3%**

予測できない事態が起きたときに対応するためのお金です。

2. 一般会計予算の内訳(歳入)

1 款 町税 (9 億 9,047 万 9 千円 対前年度△440 万 3 千円)

- 1-1-1 町民税個人分 (3 億 3,104 万 4 千円)
主として、1 月 1 日現在で町内に居住する住民に対して前年の個人所得に応じて課税されます。
- 1-1-2 町民税法人分 (6,071 万 4 千円)
主として、町内に事務所、事業所を置く法人に対して、その決算時期に所得、規模に応じて課税されます。
- 1-2-1 固定資産税 (5 億 85 万 6 千円)
1 月 1 日現在で町内に所在する家屋、土地、償却資産の所有者に対し、その資産の評価額に応じ課税されます。
- 1-2-2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金 (317 万 9 千円)
前年の 3 月 31 日現在で国や島根県が町内に所有する資産のうち、固定資産税の対象であるものと同類のものみなされるものについて、その所有者に対し、固定資産税相当額の負担を求めるものです。
- 1-3-1 軽自動車税 (4,338 万 4 千円)
4 月 1 日現在で、主たる定置場が町内にある軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクターなど)等の所有者に課税されます。
- 1-4-1 市町村たばこ税 (4,674 万 1 千円)
税金は、たばこの販売価格に含まれています。市町村分の税額は 1 本当たり 5,262 円です。(古くからの銘柄では、これより安いものもあります。)
- 1-5-1 入湯税 (456 万 1 千円)
入湯客に課税する税金で、税額は 1 人 1 日 150 円です。

2 款 地方譲与税 (1 億 5,742 万円 対前年度+562 万 4 千円)

- 2-1-1 地方揮発油譲与税 (4,419 万 8 千円)
ガソリンに課税される地方揮発油税はいったん国税として徴収されますが、道路の延長や面積に応じ地方公共団体に配分されます。
- 2-2-1 自動車重量譲与税 (1 億 1,322 万 2 千円)
自動車の登録の際に課税される自動車重量税はいったん国税として徴収されますが、その税収入の 1000 分の 407 は、市区町村道の延長及び面積にあん分して市区町村に配分されます。

※以下、3 款から 8 款までは県が徴収した税の一定割合が市町村に対して交付されるものです。

3款 利子割交付金（238万6千円 対前年度+111万6千円）

県民税である利子割の5分の3を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

4款 配当割交付金（298万6千円 対前年度△74万1千円）

県民税である配当割の5分の3を市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

5款 株式等譲渡所得割交付金（339万4千円 対前年度+144万7千円）

県民税である株式等譲渡所得割の63%を、当該市町村に係る個人の道府県民税の額にあん分して市町村に交付されます。

6款 地方消費税交付金（2億17万7千円 対前年度+1,118万4千円）

消費税率は、平成26年4月1日より5%（地方消費税1%を含む）から8%（地方消費税1.7%含む）に引き上げとなりました。

県民税である地方消費税の2分の1は、交付金として市町村に交付されます。交付額の内、税率引き上げ前の1%部分については、従来どおり人口及び従業者数により配分がされますが、税率引き上げ分は全額人口によりあん分して交付されることになっています。

なお、引上げ分の消費税収入は、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化施策に要する経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、地方消費税交付金についても同様の取り扱いをすることになっています。

7款 自動車取得税交付金（2,698万円 対前年度+866万7千円）

県の目的税である自動車取得税の66.5%を、市町村道の延長及び面積にあん分して市町村に交付されます。

8款 地方特例交付金（277万6千円 対前年度+87万8千円）

個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う市町村の減収を補填するために交付されます。

9款 地方交付税（60億7,409万6千円 対前年度△1億8,529万8千円）

行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として配分されます。

税収の多い都市部の自治体では交付を受けない団体もありますが、現在、島根県内では全ての市町村が交付を受けています。

なお、平成27年度より合併を行ったことによる有利な財政措置（合併算定替え）の漸減がはじまり、本年度は7割の減額となっています。この合併算定替えは、今後3年間かけて行われ、平成32年度には無くなる予定です。

10 款 交通安全対策特別交付金（167 万 8 千円 対前年度△11 万 9 千円）

交通反則金収入を原資として、道路の交通安全を図るための経費に充てるため国から自治体に交付されます。人口集中地区人口、交通事故発生件数、改良済道路の延長をもとに交付されます。

11 款 分担金及び負担金（1 億 5,254 万 7 千円 対前年度 261 万 4 千円）

町の行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。

- 11-1-6 農林水産業費分担金（2,762 万 6 千円）
各種農業基盤整備事業の受益者負担金です。
- 11-1-11 災害復旧費分担金（383 万 5 千円）
災害復旧事業の受益者負担金です
- 11-2-3 民生費負担金（6,945 万 8 千円）
養護老人ホームの利用者負担金、デイサービスや配食サービスの個人負担金、保育料などです。保育料については平成 23 年度から 2 子目以降は無料としています。
- 11-2-4 衛生費負担金（232 万 3 千円）
がん検診の個人負担金です。
- 11-2-9 消防費負担金（17 万円）
防災行政無線の個別受信機設置負担金です。
- 11-2-10 教育費負担金（4,913 万 5 千円）
町内小中学校及び県立石見養護学校の学校給食の個人負担金です。

12 款 使用料及び手数料（1 億 6,762 万円 対前年度△283 万 9 千円）

公共施設等の使用料や各種証明書の発行手数料などです。

- 12-1-2 総務使用料（1,576 万 7 千円）
町営バスの料金収入、研修施設邑学館の使用料などです。
- 12-1-4 衛生使用料（517 万円）
斎場使用料です。
- 12-1-6 農林水産業使用料（69 万円）
農林水産物出荷貯蔵施設とふれあい体験農園の使用料です。
- 12-1-7 商工使用料（342 万 9 千円）
主に温泉の泉源使用料です。
- 12-1-8 土木使用料（9,894 万 4 千円）
公営住宅の使用料と道路河川の占用料などです。
- 12-1-10 教育使用料（2,068 万 4 千円）
教職員住宅の使用料、スクールバスの運賃、公民館、元気館の使用料などです。
- 12-2-2 総務手数料（728 万 8 千円）
戸籍・住民登録などの証明手数料や税の証明手数料などです。

- 12-2-4 衛生手数料 (1,564万4千円)
ごみ袋の販売代金(ごみ処理手数料)、犬の登録手数料などです。
- 12-2-6 農林水産業手数料 (2千円)
地籍調査にかかる手数料です。
- 12-2-8 土木手数料 (2千円)
公営住宅にかかる証明手数料などです。

13款 国庫支出金 (8億7,337万5千円 対前年度+1億5,861万6千円)

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国が負担することが義務づけられているもの、国の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、国が町に直接支払うお金です。

- 13-1-3 民生費国庫負担金 (5億3,085万1千円)
生活保護や介護給付、障がい者福祉等にかかる費用の国負担分などです。
- 13-1-4 衛生費国庫負担金 (9万5千円)
未熟児等の養育医療費にかかる費用の国負担です。
- 13-2-2 総務費国庫補助金 (4,050万9千円)
東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げるための地方創生推進交付金や地域公共交通確保維持改善事業費補助金などです。
- 13-2-3 民生費国庫補助金 (1億2,260万円)
東光保育園改築のための保育所等整備交付金や、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活が営むことができるようさまざまな支援を行うための補助金、地域での子育てを支援する事業を行うための補助金などです。
- 13-2-4 衛生費国庫補助金 (86万5千円)
がん検診や産後ケア・産婦健診事業のための補助金などです。
- 13-2-6 農林水産業費国庫補助金 (1,000万円)
森林資源を活用した事業に対する補助金です。
- 13-2-8 土木費国庫補助金 (1億4,528万6千円)
道路や住宅などを整備するための補助金です。
- 13-2-9 消防費国庫補助金 (677万3千円)
消防施設(防火水槽)を整備するための補助金です。
- 13-2-10 教育費国庫補助金 (1,190万8千円)
石見東小学校の改修のための補助金などです。
- 13-3-2 総務費委託金 (37万1千円)
外国人の中長期在留者居住地届出等事務の委託金です。
- 13-3-3 民生費委託金 (261万7千円)
国民年金事務委託金などです。
- 13-3-10 教育費委託金 (150万円)
日貫小学校が実施する少子化に対応した学校教育の高度化に取り組む事業に

対する事務委託金です。

14 款 県支出金 9 億 6,701 万 7 千円 対前年度+7,278 万 5 千円)

町が行う事業・事務の中には、費用の一部を県が負担することが義務づけられているもの、県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業に充てるため、県が町に支払うお金です。また、国の補助金でも直接町には支払われずに県を通して支払われるものもここに分類されます。

- **14-1-3 民生費県負担金 (2 億 8,747 万 1 千円)**
介護給付費や後期高齢者医療保険・国民健康保険事業の安定運営、児童手当にかかる費用負担です。
- **14-1-4 衛生費県負担金 (4 万 7 千円)**
未熟児等の養育医療費にかかる費用負担です。
- **14-1-6 農林水産業費県負担金 (7,788 万円)**
地籍調査にかかる費用負担です。
- **14-2-2 総務費県補助金 (5,573 万 1 千円)**
定住促進賃貸住宅建設、生活バス路線確保、下水道や市町村設置型合併処理浄化槽の整備のための補助金などです。
- **14-2-3 民生費県補助金 (5,586 万 9 千円)**
地域子ども・子育て支援事業、福祉医療助成事業、地域生活支援事業(障がい者福祉事業)のための補助金などです。
- **14-2-4 衛生費県補助金 (605 万 2 千円)**
乳児医療、自死予防、健康増進事業のための補助金です。
- **14-2-6 農林水産業費県補助金 (4 億 1,031 万 5 千円)**
中山間地域等直接支払制度など農林業振興のための補助金です。
- **14-2-7 商工費県補助金 (300 万円)**
地域商業等支援事業の補助金です。
- **14-2-8 土木費県補助金 (111 万 7 千円)**
河川浄化事業、木造住宅耐震改修等事業の補助金です。
- **14-2-10 教育費県補助金 (1,239 万 8 千円)**
子ども読書活動やふるさと教育を推進するための補助金などです。
- **14-2-11 災害復旧費県補助金 (3,042 万 4 千円)**
被災した農地、農業用施設を復旧するための補助金です。
- **14-3-2 総務費委託金 (2,147 万円)**
県民税徴収の委託金や各種統計調査の委託金などです。
- **14-3-6 農林水産業費委託金 (82 万 1 千円)**
基盤整備事業にかかる換地業務の委託金です。
- **14-3-7 商工費委託金 (71 万 7 千円)**
自然公園施設と中国自然歩道の管理委託金です。

- 14-3-8 土木費委託金 (146万5千円)
出羽川排水樋門、県道除雪、県道流雪溝管理の委託金です。
- 14-3-10 教育費委託金 (224万円)
スクールソーシャルワーカー活用事業の委託金などです。

15款 財産収入 (1,516万8千円 対前年度+19万6千円)

- 15-1-1 財産貸付収入 (296万6千円)
町有の土地、建物の貸付収入です。
- 15-1-2 利子及び配当金 (822万4千円)
各基金(貯金)の利子収入です。
- 15-2-2 物品売払収入 (397万8千円)
町行造林の立木売り払い収入などです。

16款 寄附金 (2,000万6千円 対前年度△2,000万円)

一般寄附金及びふるさと寄附金です。

17款 繰入金 (1億5,124万7千円 対前年度+3,032万9千円)

- 17-2-2 減債基金繰入金 (8,790万2千円)
町の借金である町債の償還に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-10 自動堰等管理基金繰入金 (51万7千円)
羽須美地域の自動堰の管理費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-12 ふるさと水と土保全対策基金繰入金 (150万円)
農地や農業用施設の小規模基盤整備の費用に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-13 移動通信用鉄塔施設整備減債基金繰入金 (25万9千円)
過去に町が行った携帯電話用鉄塔建設の償還に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-14 いこいの村・香木の森基金繰入金 (1,626万6千円)
いこいの村、香木の森整備のために基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-15 ふるさと基金繰入金 (765万2千円)
ふるさと寄附されたものを事業へ活用するため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-19 江の川下流域活性化事業推進基金繰入金 (75万円)
江の川下流域活性化協議会活動に充てるため基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-20 健康センター基金繰入金 (876万9千円)
健康センター元気館整備のために基金の一部を取崩すものです。
- 17-2-22 まち・ひと・しごと創生基金繰入金 (2,583万5千円)
地方創生事業のために基金の一部を取崩すものです。
- 17-3-1 水道事業会計繰入金 (179万7千円)
水道事業が使用する事務所等の使用料相当額を水道事業会計から繰り入れま
す。

18 款 繰越金 (1,000 万円 前年度と同額)

19 款 諸収入 (2 億 5,459 万円 対前年度△189 万円)

- 19-1-1 延滞金 (1 万円)
税金の延滞金です。
- 19-2-1 町預金利子 (8 万 3 千円)
町会計の預金利子です。
- 19-3-2 住宅新築資金等貸付金元利収入 (84 万 9 千円)
住宅新築資金貸付の返済を受けるものです。
- 19-4-1 普通建設事業受託事業収入 (6,842 万 2 千円)
公益社団法人島根県林業公社や国立研究開発法人森林研究・整備機構から町が造林事業を受託することによる収入です。
- 19-4-2 その他受託事業収入 (7,555 万 9 千円)
総合事業受託金 (介護予防)、包括的支援事業受託金、農業者年金事務受託金、島根県農業振興公社業務受託金です。
- 19-5-1 弁償金 (1 千円)
町の発行するナンバープレート再交付の際、町が受け取る弁償金です。
- 19-5-2 雑入 (1 億 966 万 6 千円)
これまでのどの分類にも属さない収入です。多額なものとしては、消防団員退職報奨金 (920 万円)、消防団公務災害報償金 (555 万円)、ふるさとの森再生事業費補助金 (500 万円)、三江線代替交通確保補助金 (1,179 万 9 千円) 町営バス 邑南川本線運営費川本町負担金 (683 万 5 千円)、ケアプラン作成報酬 (1,029 万 3 千円)、宝くじ交付金 (432 万円)、いこいの村・香木の森納付金 (1,500 万円)、福祉医療対象者分高額療養費 (689 万 6 千円)、バイオマス利用施設納付金 (915 万 8 千円) などがあります。

20 款 町債 (13 億 7,405 万 8 千円 対前年度+3 億 2,683 万 4 千円)

町が行う借金です。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は使い方に制限がありませんが例外として認められています。(臨時財政対策債を返すためのお金は全額国から交付されます。)

また、平成 22 年度からは、ソフト事業についても一定の範囲で借金(過疎地域自立促進特別事業債)ができるようになりました。

- 20-1-2 総務債 (4 億 190 万円)
過疎ソフト事業に充てる過疎地域自立促進特別事業債 (3 億 3,700 万円) 及びおおなんネット基幹システム改修事業債 (3,610 万円)、議場設備整備事業債 (1,470 万円) などです。
- 20-1-3 民生債 (1 億 4,160 万円)
東光保育園改築事業やくるみ邑美園児童部棟開設事業に充てるものです。

- 20-1-4 衛生債 (8,370 万円)
ごみ処理施設整備事業に充てるものです。
- 20-1-6 農林水産業債 (8,670 万円)
農地基盤整備事業、県営林道改修事業、アユ種苗センター整備に充てるものです。
- 20-1-7 商工債 (1,990 万円)
香木の森公園香夢里の改修事業に充てるものです。
- 20-1-8 土木債 (1 億 1,190 万円)
道路改良事業、公営住宅建設事業に充てるものです。
- 20-1-9 消防債 (2,790 万円)
耐震性貯水槽の整備、非常備消防用ポンプ自動車の更新費用等に充てるものです。
- 20-1-10 教育債 (1 億 9,420 万円)
石見東小学校校舎改修事業、旧山崎家住宅改修事業、スクールバス整備事業、給食センター整備事業、社会教育施設改修事業に充てるものです。
- 20-1-11 災害復旧事業債 (2,450 万円)
平成 29 年度に発生した災害の復旧事業に充てるものです。
- 20-1-13 臨時財政対策債 (2 億 8,175 万 8 千円)
国の地方交付税の財源が不足し、地方交付税の交付額を減らした場合に、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させるものです。形式的には、町が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源です。

3. 一般会計予算の内訳(歳出)

科目ごとに主なもの、特色のあるものをピックアップしています。(○印)

1 款 議会費 (9,920 万円 対前年度△158 万 1 千円)

➤ 1-1-1 議会費 (9,920 万円)

議会事務局 (95-1113) (IP:050-5207-3021)

議会や委員会を開催し、議案の審議を行うなど町議会の活動に要する経費です。議員や事務局職員の人件費、調査・研修のための旅費、議会などを招集した時の交通費、議会広報の印刷製本費および負担金などがあります。

○議員報酬費 6,594 万 7 千円

議会議員 15 人の報酬等の合計です。報酬月額は、議長 30 万 4 千円、副議長 25 万 2 千円、常任委員長・議会運営委員長 21 万 7 千円、議員 21 万円です。

議員定数の推移

H16. 10 月合併時 40 人

H17. 5 月～ 18 人

H21. 5 月～ 15 人

2 款 総務費 (13 億 9,449 万 5 千円 対前年度+174 万 5 千円)

➤ 2-1-1 一般管理費 (5 億 5,249 万 7 千円)

総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3000)

町長、副町長および他の科目で計上されていない職員(総務課、企画財政課、会計課など)の人件費、基金の積立金、個人情報保護・情報公開・表彰の各審査委員会経費、交際費、その他の事務経費からなります。

➤ 2-1-2 文書広報費 (287 万 8 千円) 総務課

「広報おおなん」の作成を行うための経費です。印刷代その他、取材のための燃料代などの経費が含まれます。

➤ 2-1-3 財政管理費 (1,156 万 8 千円)

企画財政課 (95-1119) (IP:050-5207-3004)

予算の編成や執行管理、地方交付税や町債の申請に必要な事務経費です。

➤ 2-1-4 会計管理費 (444 万 1 千円)

会計課 (95-1112) (IP:050-5207-3005)

現金の収入・支出事務に必要な経費です。町が負担する口座引落の手数料や振込通知書の郵送料などの経費が含まれます。

➤ 2-1-5 財産管理費 (7,123 万 5 千円) 総務課

管財課 (95-1176) (IP:050-5207-3000)

町有財産の維持管理を行うための経費で、町有建物の火災保険、公用車の損害保険および町有建物やマイクロバスの点検、維持管理費などが含まれます。また、建物敷地の借地料もここに含まれます。

➤ 2-1-6 企画費(1億2,117万8千円) 定住促進課(95-1117)(IP:050-5207-3019)
企画財政課

地域振興や定住対策のための経費です。

○地域コミュニティ再生事業 512万円

公民館単位の地域自主組織に補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進をはかります。今年度は、2団体(矢上、中野地区)に交付予定です。(1団体当たり上限256万円)

○矢上高校教育振興会補助事業費 481万3千円

遠隔地通学助成など矢上高校教育振興会を支援します。

○住宅用太陽光発電システム設置補助事業費 130万円

住宅へ太陽光発電システムや蓄電池などを設置される場合に助成します。
太陽光発電システムの場合1kw当たり1万円(上限4万円)の助成。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費 7,116万6千円

まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業です。町内3中学校と矢上高校での双方向オンライン塾の開催、邑南野菜の開発・販路拡大、企業支援事業の実施、外国人観光客の誘致、地区別戦略実現事業費などの経費を計上しています。

○羽須美振興推進費 125万7千円

羽須美の地域振興について総合的に対応し、支援します。

○道の駅瑞穂整備事業 1,844万9千円

道の駅瑞穂の整備のために基本計画を策定します。

➤ 2-1-7 交通安全対策費(116万5千円) 総務課

交通安全指導員への報酬、保育所、小中学校への交通安全用品の配布、交通安全教室の開催経費などです。

➤ 2-1-8 地域振興及び人口定住対策費(3,437万7千円)

定住促進課

農林振興課(95-1116)(IP:050-5207-3011)

○自治会活動補助費 2,413万7千円

自治会活動に対する補助金です。

○邑南町研修事業費 260万1千円(香賓館施設管理費含む)

平成5年度から平成25年度まで実施した邑南町研修事業の事業内容を見直し、平成26年度からは短期の産業体験事業のみ予算化しています。なお、別途農業振興事業において「おーなんアグサポ隊事業」に取り組んでいます。

○自治会館整備事業費 620万8千円

自治会館の改修に活動に対する補助金です。平成30年度は、雪田区自治会館、中野北区自治会館、井原南区自治会館の改修を予定しています。

- 2-1-9 支所費 (1,573万4千円) 瑞穂支所 (83-1121) (IP:050-5207-5000)
羽須美支所 (87-0221) (IP:050-5207-6500)
瑞穂支所、羽須美支所の維持管理の経費です。事務用消耗品や光熱水費などが主なものです。
- 2-1-10 諸費 (1,295万3千円) 総務課
職員研修に要する経費と、職員の健康診断に要する経費を計上しています。
- 2-1-11 情報政策費 (2億2,642万9千円)
総務課情報推進室 (83-1125) (IP:050-5207-5555)
役場内の情報通信設備の維持管理費や、電気通信事業特別会計への繰出金などです。
○電気通信事業特別会計繰出金 1億7,051万4千円
○おおなんネット基幹システム改修事業費 3,800万円
おおなんネット基幹サーバの更新及び教育委員会ネットワークの新規構築を行います。
- 2-1-12 生活交通確保対策事業費(1億220万円) 定住促進課
町営バスの運行に必要な経費です。町営バス運行業務の委託費や維持管理経費が含まれています。
○邑南町地域公共交通網形成計画策定費 730万6千円
今年度は、邑南町地域公共交通網形成計画を策定し、邑南町の地域公共交通の課題を整理します。
○羽須美地域デマンド運行準備事業費 200万8千円
羽須美地域デマンドバス運行に向けての準備費用です。
- 2-2-1 税務総務費 (8,418万9千円) 税務課 (95-1193) (IP:050-5207-3013)
税務事務に関する一般的な経費です。固定資産税評価審査委員への報酬や、職員の人件費、事務用消耗品の購入費などです。
- 2-2-2 賦課徴収費 (4,289万円) 税務課
税金の賦課や徴収にかかる経費です。台帳などの印刷費、通知書や納付書の郵便代、共同処理のための郡総合事務組合への負担金、固定資産税の全期前納報奨金などが含まれます。
○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,726万5千円
- 2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (8,913万6千円)
町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)
戸籍や住民基本台帳の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証およびパスポートの発券業務の経費です。職員の人件費や郡総合事務組合で共同処理を行うための負担金を含みます。
○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 2,447万7千円
- 2-4-1 選挙管理委員会費 (1,409万4千円) 町民課
選挙管理委員会の運営に必要な経費です。選挙管理委員への報酬や、選挙人名簿管理の共同処理の負担金が含まれます。なお、それぞれの選挙ごとに必要となる経費は別に計上されます。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 (1,380万2千円)

- 2-4-5 県知事及び県議会議員選挙費 (540万8千円) 町民課
平成31年4月に執行が予定されている県知事及び県議会議員選挙にかかる経費です。
- 2-5-1 統計調査総務費 (2万9千円) 企画財政課
統計調査全般に関する経費です。
- 2-5-2 統計調査費 (70万4千円) 企画財政課
今年度は就業構造基本調査などが行われます。
- 2-6-1 監査委員費 (139万円) 議会事務局
監査委員(住民から選任1人、議会議員から選任1人)が予算の執行状況や決算監査を行うための経費です。

3款 民生費 (27億3,540万6千円 対前年度+1億2,133万6千円)

- 3-1-1 社会福祉総務費 (3億4,893万8千円)
福祉課 (95-1115) (IP:050-5207-3008)
町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)
福祉全般にわたる経費で、職員の人件費も含まれます。
- 社会福祉相談員費、民生児童委員協議会費 550万7千円
民生児童委員(66人)の活動費です。
- 邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,380万2千円
- 邑南町社会福祉協議会補助金 4,077万5千円
- おおなん福社会補助金 222万5千円
特別養護老人ホームあさぎりの建設時の借入金の返済に対する補助金です。
- 人権総務費 134万5千円
生活相談員の報酬や人権相談などの経費です。
- 国民健康保険事業特別会計繰出金 1億5,930万5千円
国民健康保険事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。
- 男女共同参画推進事業費 28万9千円
- 消費者行政事務費 7万円
- 福祉医療給付費 3,625万8千円
- 権利擁護センター運営事業費 478万3千円
権利擁護に関する相談、法人後見、個人受任の支援、受任審査会、運営協議会の開催、制度の広報・啓発などの業務を邑南町社会福祉協議会へ委託する経費です。
- 3-1-2 社会福祉施設費 (3,295万2千円) 福祉課
- 機能移転改修事業費 395万2千円
旧桃源の家納骨堂を解体し、無縁仏周辺の整備を行います。
- くるみ邑美園児童部棟開設補助事業費 2,900万円
邑智福祉振興会が行うくるみ邑美園児童部棟の開設に対する補助金です。

- 3-1-3 老人福祉費（2億8,857万4千円） 福祉課
町民課
 - 通院タクシー費助成事業費 6万5千円
バス停から離れているためバスの利用が困難な地域に住む高齢者等にタクシー料金の一部を助成します。
 - 生活管理指導員派遣事業費 85万6千円
 - 後期高齢者医療広域連合負担金 1,294万3千円
 - 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 2億5,488万4千円
 - 緊急通報装置管理費 111万3千円
 - 通院移送サービス事業費 117万2千円
寝たきりの高齢者等に対し、福祉車両を利用し、医療機関への送迎サービスを行います。
 - 老人クラブ活動費補助事業費 388万円
 - シルバー人材センター補助費 406万4千円
- 3-1-4 老人保護措置費（1億2,556万9千円） 福祉課
養護老人ホームへの入所判定や、入所措置に要する経費です。
- 3-1-5 国民年金事務費（2,391万1千円） 町民課
国民年金に係る事務のための経費です。職員の人件費と郡総合事務組合への負担金を中心です。
 - 邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,525万7千円
- 3-1-6 障害者福祉費（4億2,770万1千円） 福祉課
 - 補装具費 199万6千円
補装具の購入や修理の経費を給付します。
 - 腎臓機能障害者通院費助成 125万5千円
腎臓機能障がいのある方の通院費を助成します。
 - 自立支援医療費給付費 566万6千円
障がい除去や軽減することにより、日常生活能力や職業能力を回復させることを目的とした医療に対する給付で、透析治療に対するものが中心です。
 - 療養介護医療費 578万4千円
常時介護の必要な障がいのある方が、主に日中病院などで受ける機能訓練、療養上の管理などのうち医療にあたるものについて支援するための経費です。
 - 障害者総合支援事業費 182万8千円
障害程度区分判定に要する経費や一般事務費です。
 - 地域生活支援事業費 2,315万6千円
移動支援、日中一時支援を受ける時の補助や、相談支援事業、地域活動支援センターの委託料などです。
 - 訓練等給付費 7,789万6千円
障がいのある方が地域で生活を行うために提供される訓練的支援で、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援などがあります。

○介護給付費 2億8,166万5千円

障がいのある方が可能な限り自立して地域の中で生活できるよう支援する事業で、自宅で入浴・排せつ・食事の介護等を行う居宅介護（ホームヘルプ）、自宅で介護する人が病気や冠婚葬祭の場合などに利用する短期入所、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練などを行う療養介護、常に介護を必要とする人に入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに創作活動や生産活動の機会を提供する生活介護、施設に入所する人に入浴・排せつ・食事の介護等を行う施設入所支援などがあります。

○計画相談支援事業費 1,094万1千円

障がい者や家族からの相談に応じ、障がい者個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況などをふまえて適切な支給決定がなされるように、さまざまな種類のサービスを適切に組み合わせ、計画的プログラムに基づく支援を受けるために計画書を作成します。

○特別障害者手当等給付費 801万4千円

特別障害者手当、障害児福祉手当の給付に必要な経費です。

○障害児通所給付費 939万8千円

障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにします。

○難聴児補聴器購入助成事業費 10万2千円

➤ **3-1-7 介護保険事業費（3億5,267万5千円） 福祉課**

高齢で介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで自立した生活を送ることができるよう支援を行うための介護保険事業を運営する経費です。職員の人件費や一般事務費、郡総合事務組合への負担金なども含みます。

○邑智郡総合事務組合（介護保険）負担金 3億3,147万6千円

➤ **3-1-8 地域支援事業費（9,654万6千円） 福祉課**

○介護予防日常生活支援総合事業費 3,206万3千円

高齢の方に対して介護予防や日常生活の支援を行うための経費です。

○包括的支援事業費 3,865万7千円

ケアプランの作成に関する経費、職員の人件費です。

○任意事業費 1,889万7千円

地域の実情に応じて実施するもので、介護支援専門員指導事業、成年後見制度支援事業、配食サービス事業などがあります。

○包括的支援事業費（社会保障充実分） 692万9千円

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や認知症カフェを実施する費用などです。

➤ **3-2-1 児童福祉総務費（1億3,827万3千円） 福祉課**

児童福祉に関する事務経費のほか、児童福祉審議会委員報酬、児童手当などが含まれます。

○母子家庭等入学就職支度金給付事業費 96万円

母子家庭または父子家庭のお子さんが入学または就職する際に支度金（1人2

万円)を支給します。

○**児童手当費 1億2,718万円**

家庭等の生活の安定と次世代を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校終了までの国内に住所を有する児童を対象として給付される手当です。一人当たり月額は、0～3歳未満一律1万5千円。3歳～小学校修了までの第1子と第2子は1万円、第3子以降は1万5千円。中学生は一律1万円。ただし一定以上の所得がある世帯は一律5千円です。

➤ **3-2-2 児童福祉措置費 (5億9,791万5千円) 福祉課**

○**保育所措置費 5億1,412万7千円**

民営9施設の保育所運営費です。

○**しまねすくすく子育て支援事業 110万円**

地域間・世代間の交流事業、子育て家庭の交流事業、子育て講座事業等を行います。

○**障害児保育事業費 1,561万5千円**

障がい児等保育に特別な配慮を要する児童を受け入れる保育所に保育士を加配する事業です。

○**保育所完全給食事業費 369万1千円**

平成23年11月から、3歳以上児の主食も町産米を保育所で提供しています。

○**地域子ども・子育て支援事業 5,981万9千円**

病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターの開設(委託)費、一時預かり保育事業等を行う経費です。

○**ファミリーサポートセンター事業費 38万8千円**

子育て援助をしてほしい人になりたい人が、お互いに育児の相互援助を行う会員組織への支援を行います。

➤ **3-2-3 児童福祉施設費 (2億204万6千円) 福祉課**

東光保育園を改築するための費用です。

➤ **3-2-4 母子福祉費 (3,887万9千円) 福祉課**

主に児童扶養手当として支給される経費です。また、母子家庭が経済的に自立できるよう教育や訓練を受ける時に支給される扶助費も含まれます。

➤ **3-3-1 生活保護総務費 (1,007万9千円) 福祉課**

邑南町福祉事務所の事務経費のほか、嘱託医の報酬、医療社会指導員賃金が含まれます。

➤ **3-3-2 生活保護扶助費 (5,134万8千円) 福祉課**

生活保護費として支給される経費です。対象となる方が入所されている施設に対する事務経費の負担金も含まれます。

4 款 衛生費 (13 億 3,731 万 6 千円 対前年度+5,942 万 6 千円)

➤ 4-1-1 保健衛生総務費 (5 億 4,760 万 7 千円)

保健課 (83-1123) (IP:050-5207-5002)

水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

保健課職員の人件費、事務経費、保健センターの運営費のほか、特別会計への繰出金が含まれます。

○上水道事業会計繰出金 2 億 3,592 万 5 千円

水道事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。

○下水道事業特別会計繰出金 (生活排水等) 8,087 万 3 千円

下水道事業の内、生活排水処理などの負担分や収入不足を補うための経費です。

○直営診療所事業特別会計繰出金 2,634 万 9 千円

阿須那、井原、日貫の各診療所の運営費を補うための経費です。

○医療福祉従事者確保奨学基金事業費 2,644 万円

町内の医療・福祉施設で業務に従事する意思がある人材の、専門資格・知識習得のための学資援助を行う基金原資の増額を行います。邑南町の医療福祉従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成することを目的とし、平成 23 年度から実施しています。平成 30 年度から新たに「公認心理師」を対象資格に追加しています。

○邑智郡総合事務組合(電算処理)負担金 1,521 万 9 千円

➤ 4-1-2 母子保健費 (4,437 万円) 保健課

妊婦や乳幼児に対する健診等健康づくりに係る経費です。「日本一の子育て村」構想の一環として、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、不妊治療費の助成を行っています。

➤ 4-1-3 老人保健費 (3,858 万 7 千円) 保健課

○がん検診推進事業費 (クーポン券事業) 50 万 3 千円

主に子宮がん・乳がん検診について、国で定められた年齢の方に無料クーポン券を配布して受診を勧奨します。

○がん検診費 1,997 万 5 千円

上記の推進事業以外の胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん等の検診費用の一部を町が負担します。

○健康増進事業費 80 万 7 千円

生活習慣病予防のための各種教室や食生活指導のための相談を実施します。

○元気館管理運営費 1,673 万円

健康センター元気館において、トレーニングマシンやプールを活用して、生活習慣病予防や介護予防を目的とした各種運動の普及を行います。平成 30 年度からトレーニングルームの業務を委託することにしました。

- 4-1-4 精神、難病保健費 (309万7千円) 保健課 福祉課
心の健康づくり研修会や相談事業などを行います。また、精神障がいのある方の通院医療費や交通費の助成に要する経費です。

- 4-1-5 予防費 (3,261万円) 保健課
各種予防接種に要する経費や、予防接種を受ける方への補助のための経費です。

○母子予防接種事業費 2,184万7千円

予防接種法に基づく定期予防接種について接種費を全額助成します。子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨は見合わせとなっています。

任意ワクチン事業として、高校生の年齢に相当するまでの子、妊婦の季節性インフルエンザワクチン接種費用を全額助成します。また、平成27年度からは3価ワクチンから4価ワクチンに変更しています。

○成人予防接種事業費 1,016万7千円

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は平成26年度から定期接種となり、平成26年度～30年度の移行期間経過後は65歳になった年に予防接種を受けていただき、現在66歳以上で未接種の方は70歳以降5の倍数の年齢の年に受けていただきます。助成金額は5千円です。

65歳以上の高齢者が季節性インフルエンザワクチン接種を受ける際に2,200円を助成します。

- 4-1-6 斎場運営費 (1,840万9千円) 町民課
町内3カ所の火葬場の運営委託料や燃料代、修繕費等の経費です。
- 4-1-7 環境衛生費 (2,309万9千円) 町民課
環境衛生に関する事務経費、環境衛生担当職員の人件費のほか、狂犬病予防注射、河川の水質検査などに要する経費が含まれます。
- 4-1-8 病院費 (2億9,315万4千円) 保健課
公立邑智病院の運営に係る繰出金です。
- 4-2-1 廃棄物処理費 (3億3,638万3千円) 町民課
邑智郡総合事務組合の負担金の内、し尿処理とごみ処理に関するものと、不法投棄された廃棄物の回収・処理に必要な経費です。平成29年度からごみ処理施設整備事業に必要な経費が含まれています。

○ごみ処理施設整備事業費 8,376万9千円

5款 労働費 (305万2千円 対前年度+3万5千円)

- 5-1-1 労働諸費 (305万2千円)

商工観光課 (95-2565) (IP:050-5207-3020)

商工観光課内に設置している邑南町無料職業紹介所の運営費及び島根県西部勤労者共済会、島根県企業誘致対策協議会とおおち・さくらえ地域雇用促進協議会の負担金です。

6 款 農林水産業費（13 億 8,580 万 7 千円 対前年度+1,263 万 7 千円）

➤ 6-1-1 農業委員会費（3,040 万 3 千円）

農林振興課（95-1116）（IP:050-5207-3011）

農業委員会の定例会の開催など活動に必要な経費と農業者年金の処理に要する事務経費および農業委員会事務局職員の人件費です。

平成 29 年度から農業委員に加えて農地利用最適化推進委員が選任されています。

農業委員数の推移

	（農業委員）	（農地利用最適化推進委員）
H16.10 月合併時	40 人	-
H17.3 月から	28 人	-
H23.4 月から	21 人	-
H29.4 月から	13 人	16 人

➤ 6-1-2 農業総務費（7,521 万 6 千円） 農林振興課

農業振興担当職員の人件費や島根県野菜価格安定基金協会の補助金・負担金などです。

➤ 6-1-3 農業振興費（5 億 531 万 2 千円） 農林振興課

邑南町農林総合事業補助金、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費などとして支払われる経費や事務処理に必要な諸経費が含まれます。

○邑南町農林総合事業費 2,004 万 7 千円

パイプハウス等の施設整備助成、集落営農組織等の設備整備支援、循環型農業推進、肉用牛及び椎茸生産振興等のための助成事業の実施のほか、有害鳥獣対策に係る事業を行います。

○需給調整円滑化推進事業費 664 万 4 千円

米の需給調整体制整備のための経費や需給調整の事務を行う邑南町農業再生協議会の運営費用です。

○中山間地域等直接支払事業費 2 億 3,252 万 4 千円

農地は、水源涵養・洪水の防止などの多面的機能を果たしていますが、中山間地域は過疎化・高齢化による耕作放棄が進み、その多面的機能の低下により大きな経済的損失を生じさせることが心配されています。適正な農業生産活動の実施を通じ、農地の多面的機能の維持発揮を図ることを目的として、「中山間地域等直接支払制度」が実施されています。

○多面的機能支払事業費 1 億 4,733 万 1 千円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（水路、農道等）の質的向上を図る活動に対して支援するものです。

○環境保全型農業直接支払交付金事業費 1,321 万 1 千円

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献すること

が重要となっており、環境保全効果の高い営農活動に対して支援を行うものです。

○地産地消推進事業費 127万2千円

森林資源利活用促進事業として、林地残材の搬出経費や搬出団体への支援を行います。また、町産材の利用促進のため、新築・増築・改築した際に町産材を利用した内装仕上げ材で施行した場合、内装仕上げ材の使用面積に応じて助成します。

○農地確保・利用支援事業 589万円

担い手への農地の集積を進め、農地の分散錯圃状態を解消するため、地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手の皆さんを支援します。

○新規就農者支援事業 2,307万円

青年就農給付金として、就農前の研修段階及び経営に不安定な就農初期の青年就農者（45歳未満）に対して給付金を支給します。また、半農半X支援事業として、UIターン者の農村地域への定着を支援するため兼業形態の就農を支援します。

○農業担い手育成・確保支援事業費 4,115万円

地域が抱える人と農地の問題解決を図るための「人・農地プラン」作成を支援します。

平成27年度から行っている就農支援アドバイザーによる、新規就農者等の育成事業を引き続き実施します。また、おーなんアグサポ隊事業として地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の定住支援事業を行います。

○新・農林水産振興がんばる地域応援総合事業 657万7千円

○集落営農体制強化スピードアップ事業 619万7千円

地域貢献型集落営農組織の確保と集落営農組織がUIターン者の受入や雇用の受け皿として、より一層機能するよう集落組織の連携に向けた活動を支援事業を行います。

➤ **6-1-4 畜産業費 (2,584万9千円) 農林振興課**

畜産業への助成金・補助金や石東畜産診療所対策協議会への負担金、畜産業にかかる河川の水質検査に要する経費が含まれます。

➤ **6-1-5 農地費 (3億8,963万5千円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)**

水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

農業施設整備や土地改良区償還金に対する補助、農道の維持管理、農業集落排水事業に必要な経費などです。

○下水道事業特別会計繰出金 2億8,937万1千円 水道課

下水道事業の内、農業集落排水の町負担分や収入不足を補うための経費です。

○農地有効利用支援整備事業 2,470万9千円 建設課

農業用排水施設、耕作道、圃場等の整備のための工事請負費です。負担金は県1/2、地元分担金1/2です。

○**県営中山間地域総合整備事業費 1,800 万円 建設課**

県が行う中山間整備事業に対する町の負担金です。(負担率は事業費の15%)

○**農山漁村振興交付金事業費 2,226 万円 建設課**

軍原キャンプ場落石対策事業・神谷集落農業用排水路整備事業の負担金と落石対策工事を予定しています。(負担率は事業費の15%)

➤ **6-1-6 農業基盤整備費 (4,480 万円) 建設課**

農道和田線の改良及び県営農道保全事業の負担金です。

○**農地整備事業費 1,100 万円 建設課**

農道和田線の整備事業費の負担金です。(負担率は事業費の10%)

○**県営農道保全事業費 3,380 万円 建設課**

基幹農道整備又は、一般農道整備の保全対策事業と橋りょう耐震化の負担金です。(負担率は事業費の8%、25%)

➤ **6-1-7 施設整備管理費 (455 万 4 千円) 農林振興課**

商工観光課 (95-2565) (IP:050-5207-3020)

瑞穂地域の下田所農産物処理加工施設と出羽ふれあい公園、羽須美地域の上田農作業準備休憩施設と阿須那婦人若者等活動施設等の管理費です。

➤ **6-1-8 地籍調査事業費 (1 億 4,747 万 5 千円)**

管財課 (95-1176) (IP:050-5207-3000)

山林を中心に、不明確になっている土地の境界を確定するための事業です。現地で境界を確定する作業から確定した境界の測定の委託、完成した地図を使いやすい形で保管するための経費までが含まれます。今年度は、完了していない地区のある瑞穂地域の下田所地区 1.01 k m²、上田所地区 1.22 k m²、久喜地区 2.11 k m²、和田地区 1.82 k m²、石見地域の日和地区 2.26 k m²、矢上地区 0.44 k m²、井原地区 5.07 k m²を予定しています。

➤ **6-2-1 林業総務費 (27 万 5 千円) 農林振興課**

林業振興関係団体の負担金などです。

➤ **6-2-2 林業振興費 (1 億 4,003 万 4 千円) 農林振興課**

森林総合研究所や県林業公社からの委託および町が独自に行う造林や森林整備事業、町産材の利用促進、担い手確保に要する経費です。

○**森林研究・整備機構造林受託事業費 5,584 万 6 千円**

森林総合研究所分収造林の保育等に関する受託事業です。今年度は、下刈を青松、ノン谷の2団地 29.73ha と間伐を畑ヶ迫、離杉の2団地 11.14ha、改植を畑ヶ迫、ウトの2団地 26.63ha を行う予定です。

○**公社造林受託事業費 1,330 万 6 千円**

林業公社分収造林の保育等に関する受託事業です。邑南町内 138 団地、178,186ha が公社造林地となっています。今年度は、森林整備(切捨間伐 14.85ha、利用間伐 29.99ha)を予定しています。

○**町行造林整備事業費 1,695 万 9 千円**

町行分収造林・町有林の保育等に関する事業です。今年度は、鳶ノ子町有林の雪起おこし 5.5ha、下刈 5.5ha、新植 3ha と円の板地区町有林の利用間伐 10.0ha

と瑞穂町有林の枝打 3.87ha、主伐 3.0ha 等を予定しています。

➤ 6-2-3 林道維持費 (497 万 7 千円) 建設課

林道の維持管理に要する経費です。

➤ 6-2-4 林道整備費 (1,000 万円) 建設課

林道の新設・改良に要する経費です。

7 款 商工費 (2 億 6,334 万 9 千円 対前年度+53 万 6 千円)

➤ 7-1-1 商工総務費 (4,351 万 3 千円) 商工観光課 (95-2565) (IP:050-5207-3020)

主に商工観光課職員の人件費や平成 30 年度から行う女性活躍・子育て応援企業表彰の費用です。

➤ 7-1-2 商工業振興費 (1 億 618 万円) 商工観光課

農林振興課 (95-1116) (IP:050-5207-3011)

商工会の運営助成や中小企業に対する優遇融資を行う機関に対する補助のほか、農商工連携サポートセンターの事業費です。

○農林商工等連携サポートセンター事業費 5,905 万 9 千円

農林商工等連携サポートセンターは邑南町の農林商工等連携ビジョンに基づいて平成 23 年 10 月に設立されました。

関係機関と連携しながら、商品開発、販路拡大、雇用拡大等の施策を行います。また、国の地域おこし協力隊制度を活用し、邑南町での定住に結び付けるための人材育成の取組みとして、耕すシェフ等の研修事業を実施します。今年度は、耕すシェフ 10 人、アグリ男子・女子 5 人を予定しています。

○しごとづくりセンター事業費 1,915 万 9 千円

しごとづくりセンターは、専門的な人材を配置し、町商工業者の発展や起業希望者の起業実現のために相談・支援を行います。

○食の学校運営事業費 893 万 2 千円

平成 25 年度に食に関する研究拠点施設として整備した「食の学校」の運営費です。

○町商工会運営助成事業 800 万円

商工会が行う経営改善普及事業、一般事業及び商工会の管理運営に要する経費を助成します。

○小規模企業育成事業費 200 万円

町内中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要な資金の融資を円滑にするため、県が金融機関等の協調を得て行う融資枠を確保します。

○地域商業等支援事業費 600 万円

中小企業の積極的な事業展開を支援するために、地域商業等支援事業（小売店等持続化支援事業、移動販売支援事業等、販路開拓事業、中小企業組織化促進事業等）を行います。

○邑南町農林商工チャレンジ支援事業費 168 万円

積極的な事業展開を実施する中小企業者等に対し、その事業に要する経費の一部を補助することにより、事業者の競争力強化と産業振興・雇用機会の拡大

を図ります。

➤ 7-1-3 観光費 (1億1,365万6千円) 商工観光課
農林振興課

邑南町の宣伝や観光・イベントの開催補助、観光協会への補助のほか観光地・観光施設の管理運営費が含まれます。

ここで管理運営費を支出しているのは断魚溪、千丈溪、深篠川キャンプ場、いこいの村、香木の森、中国自然歩道(萩原山断魚溪コース)、道の駅瑞穂、軍原キャンプ場、わんぱく館、ほたるの館、はすみ交流センターです。指定管理を行っている施設の委託料も含んだ額となっています。

○サテライトオフィス管理費 267万4千円

東京にある邑南町サテライトオフィスの運営費です

○はすみ交流センター管理費 766万6千円

○いこいの村・霧の湯等管理費 1,186万円

○香木の森管理費 2,689万1千円

平成30年度にクラフト館のバルコニーを改修する事業の費用も含まれます。

○邑南町観光協会補助費 1,225万1千円

○いこいの村及び香木の森公園基金管理費 1,500万8千円

○田舎ツーリズム推進事業費 197万3千円

○香木の森公園香夢里改修事業費 1,998万1千円

香木の森公園香夢里のトイレの洋式化や屋根・窓枠の改修を行います。

8款 土木費 (7億6,953万6千円 対前年度+3,089万5千円)

➤ 8-1-1 土木総務費 (5,755万円) 建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)

建設課全般の事務費、各種期成同盟などへの負担金および生活道路の整備に対する補助金となっています。また、担当職員の人件費も含まれます。

➤ 8-1-3 下水道費 (1億7,545万1千円) 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

下水道事業の内、特定環境保全公共下水道の町負担分や収入不足を補うための経費です。

➤ 8-2-1 道路橋りょう総務費 (449万5千円) 建設課

道路台帳、橋りょう台帳の管理費です。

➤ 8-2-2 道路維持費 (1億327万4千円) 建設課

道路の修繕費のほか除雪作業の委託や除雪車両の維持管理といった除雪にかかる経費、トンネルなどの照明・融雪装置の電気代、修繕費が含まれます。

○道路維持費 2,978万6千円

○除雪費 7,065万1千円

➤ 8-2-3 道路新設改良費 (1億6,475万4千円) 建設課

国道や県道の改良事業の負担金や町道の新設や改良にかかる経費です。今年度は以下の路線を予定しています。

◇ 町道和田線

道路改良100mを予定しています。

- ◇ 町道片田善教寺原線
改良舗装 50mを予定しています。
- ◇ 町道桜井鳴滝線
道路改良 80mを予定しています。
- ◇ 町道郡山陣ヶ迫線
改良舗装 100mを予定しています。
- ◇ 町道石見中央線交通安全対策
カラー舗装 100mを予定しています。
- ◇ 町道安田1号線
道路改良 20mを予定しています。
- ◇ 町道西之原山根線
災害防除 150mを予定しています。
- ◇ 町道田所出羽線
改良舗装 220mを予定しています。
- 8-2-5 橋りょう新設改良費 (3,035万7千円) 建設課
町道橋りょうの長寿命化を図るための改修工事や点検を行います。
- 橋りょう長寿命化事業費 2,547万2千円
長寿命化計画により年間予算を平準化し、補修及び改修工事を計画的に行うことで大規模修繕を未然に防ぎ将来予想される費用負担を軽減する事業です。今年度は、町道木須田川淵線 木須田橋の修繕を予定しています。
- 橋りょう長寿命化事業(町道橋点検) 488万5千円
道路法の改正により、町道橋を5年に一度近接目視の方法により点検するものです。今年度は61橋の点検を予定しています。
- 8-3-1 河川総務費 (331万9千円) 建設課
河川浄化のための工事費や浄化活動への補助金、羽須美地域にある自動堰や揚水機場の管理費となっています。
- 8-3-2 砂防費 (250万円) 建設課
急傾斜地の崩壊を防止する工事を行います。
- 8-3-3 河川維持費 (163万1千円) 建設課
河川に堆積した土砂の撤去を行います。
- 8-4-1 住宅管理費 (4,762万1千円) 建設課
主に町営住宅の管理に要する経費です。設備の点検や修繕のための経費のほか、家賃補助などの経費を含みます。また、既存の公営住宅の屋根等の改修を行います。対象は青葉団地、矢上住宅団地です。その他に市木町団地の外壁のリフレッシュ工事も行います。
- 8-4-2 住宅建設費 (1億412万8千円) 建設課
- 公営住宅建設費(特公賃森実住宅) 5,156万4千円
石見地域中野地内に1棟2戸の特定公共賃貸住宅を建設します。
- 公営住宅建設費(特公賃中組団地) 5,256万4千円
瑞穂地域田所地内に1棟2戸の特定公共賃貸住宅を建設します。

➤ 8-4-3 住宅政策費 (7,445万6千円) 建設課 定住促進課

○住宅・建築物耐震化促進事業費 135万円

民家(木造)の耐震診断、耐震設計、耐震改修費の一部を補助します。

○賃貸住宅建設補助事業 5,170万円

民間の行う賃貸住宅の建設に対して単身用1戸当たり400万円、世帯用1戸当たり500万円を上限に補助します。

○空き家改修事業費 1,000万円

空き家登録された空き家にUIターン者が入居する場合の空き家改修費や自ら所有する又は借り上げて管理する空き家をUIターン者に貸し出す場合の改修費用の一部を補助します。

○空き家片づけ事業補助金事業費 104万円

空き家登録された空き家の家財道具等の処分、内外の清掃、維持管理に要する費用の一部を補助します。

○集落振興対策費助成事業費 1,000万円

3世代又は2世代同居若しくは近居し、そこに定住する方を対象として、住宅を新築、増改築、修繕する費用の一部を補助します。

9款 消防費 (4億4,815万9千円 対前年度△1,671万2千円)

総務課 (95-1111) (IP:050-5207-3003)

➤ 9-1-1 常備消防費 (3億4,780万2千円)

江津邑智消防組合への負担金です。

➤ 9-1-2 非常備消防費 (5,800万6千円)

消防団団員の人件費や遺族補償年金、消防団の出動や訓練にかかる経費です。

➤ 9-1-3 消防設備費 (3,748万1千円)

消防車や防火水槽などの設備の整備や維持管理にかかる経費です。

○防火水槽設置事業費 1,848万7千円

耐震性貯水槽(防火水槽)の整備を行います。今年度は、三坂集落、くるみ学園を予定しています。

○消防車整備費 1,363万3千円

消防車の整備を行います。今年度は、石見地域第10井原分団第1部消防車(積載車)を更新予定です。

➤ 9-1-4 防災費 (487万円)

県の総合防災システム等の情報通信機器に係る経費や防災会議などの経費です。

○防災士養成事業費 71万5千円

町民の防災士資格の取得を支援します。

○自主防災組織啓発事業費 21万円

○災害備蓄品整備事業費 59万4千円

10 款 教育費 (11 億 4,918 万 9 千円 対前年度+1 億 1,514 万 5 千円)

➤ 10-1-1 教育委員会費 (119 万 8 千円)

学校教育課 (83-1126) (IP:050-5207-5250)

教育委員の報酬と、教育委員会開催のための経費のほか、会議や研修のための旅費が含まれます。

➤ 10-1-2 事務局費 (1 億 470 万 9 千円) 学校教育課

学校教育課の事務経費に加え、小中学校を対象に行う講演会の講師謝金、学校用地の借地料や外国語指導助手 (ALT) にかかる経費などが含まれます。また、職員の人件費も含みます。

○外国語指導助手費 526 万 6 千円

外国語指導助手に伴う経費です。

○教育支援センター事業費 670 万 3 千円

不登校及び不登校傾向にある児童生徒の相談指導等を行います。

○指導主事配置費 264 万 5 千円

県教育委員会から指導主事の派遣を受けています。

○スクールソーシャルワーカー活用事業費 145 万 6 千円

いじめ対策や不登校の支援のためのスタッフを配置します。

○いじめ対策支援事業費 64 万 9 千円

アンケートや講座、研修会を通していじめ等の諸課題に対応します。

○少子化等に対応した活力ある学校教育推進事業費 150 万円

少子化、人口減少に対応した活力ある学校教育を行うため小規模校に教員 1 名を配置します。

○発達障害に関する教職員等の専門性向上事業費 104 万 6 千円

通級指導の担当教員に対する研修や必要な指導方法について、関係機関等と連携して研究を行うための費用です。

➤ 10-1-3 スクールバス運営費 (8,737 万 3 千円) 学校教育課

○スクールバス運営費 7,537 万 3 千円

スクールバスの管理、運行にかかる経費です。

○スクールバス車両整備事業費 1,200 万円

スクールバスの購入にかかる経費です。

➤ 10-1-4 教職員住宅管理費 (983 万 2 千円) 学校教育課

➤ 10-1-5 学校給食費 (1 億 3,951 万 8 千円) 学校教育課

学校給食を提供するための経費で、ほとんどが学校給食会への補助金になっています。他には給食審議会に要する経費、給食費の口座振替に要する経費、給食センターの設備更新のための経費となっています。

○学校給食備品整備費 479 万 6 千円

学校給食に必要な備品を整備します。今年度は、西給食センターに食材用冷凍庫を、東給食センターに真空冷却機を購入する予定です。

○給食センター改修事業費 135 万 8 千円

今年度は、西給食センターの調理室、洗浄室の壁を改修する予定です。

- 10-2-1 学校管理費（小学校）（9,973万3千円） 学校教育課
町内小学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品の購入や学校医の報酬、校務員の人件費、校外活動の補助金などがあります。
- 小学校備品整備費 834万円
小学校の備品を整備します。
- 10-2-2 教育振興費（小学校）（4,441万4千円） 学校教育課
- 就学奨励費（小学校） 762万円
経済的理由により、就学困難である児童の保護者に対し、必要な援助を行います。
- 子ども笑顔キラキラサポート事業費（小学校） 2,490万5千円
複式学級がある小規模校に低学年複式支援員を配置。また様々な困難を抱えている児童に対応するため学習支援員、生活支援員を配置します。
- ふるさと教育推進事業（小学校） 62万5千円
子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。
- 子ども読書活動推進事業費（小学校） 835万1千円
各小学校に学校司書を配置します。
- 10-2-3 学校建設費（小学校）（1億542万8千円） 学校教育課
- 石見東小学校校舎改修事業 1億542万8千円
屋根の防水工事や内壁、床、トイレの改修を行います。
- 10-3-1 学校管理費（中学校）（5,363万9千円） 学校教育課
町内中学校の運営にかかる経費です。
- 10-3-2 教育振興費（中学校）（1,418万1千円） 学校教育課
- 就学奨励費（中学校） 685万円
経済的理由により就学困難である生徒の保護者に対し必要な援助を行います。
- 子ども笑顔キラキラサポート事業費（中学校） 271万円
様々な困難を抱えている生徒に対応するため、学習支援員、生活支援員を配置します。
- ふるさと教育推進事業（中学校） 21万4千円
子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民が連携協力して教育に取り組みます。
- 子ども読書活動推進事業費（中学校） 303万7千円
各中学校に学校司書を配置します。
- 10-3-3 学校建設費（50万円） 学校教育課
- 瑞穂中学校給食搬入プラットホーム修繕工事 50万円
瑞穂中学校の給食搬入プラットホームの改修を行います。
- 10-4-1 社会教育総務費（1億1,780万6千円）
生涯学習課（83-1127）（IP:050-5207-5100）
町民大学やふるさと探検隊、成人式などにかかる経費、生涯学習課の事務経費

などが含まれます。職員の人件費も含まれます。

○結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業費 255万9千円

学校、家庭、地域の連携による地域総掛かりで子育てする環境作りを行い、学びのつどい、花マル算数教室の実施や地域コーディネーターを配置します。

➤ 10-4-2 公民館費 (1億7,685万9千円) 生涯学習課

各公民館の管理費や公民館長、公民館主事の人件費が含まれます。

○中野公民館側溝拡張工事費 155万9千円

○矢上改善センター空調設備改修事業費 162万円

➤ 10-4-3 図書館費 (1,658万6千円) 生涯学習課

町立図書館本館および各分館の管理運営費です。読書ボランティア研修講師・読み聞かせ団体への謝金やブックスタート事業に要する経費も含まれます。図書館長や司書の人件費も含みます。

➤ 10-4-4 社会教育施設費 (4,521万9千円) 生涯学習課

郷土館、元気館、青少年旅行村、久喜林間学舎などの管理運営にかかる経費です。

○元気館ユニバーサル化工事費 458万8千円

○元気館音響設備保全工事費 418万1千円

➤ 10-4-5 文化財保護費 (8,180万5千円) 生涯学習課

発掘調査や文化財の管理、ハンザケ自然館運営委託に要する経費です。

○文化財施設管理費 46万5千円

邑南町指定文化財(旧山崎家住宅、きねづかセンター、伊達屋)及び、施設維持の管理経費です。

○旧山崎家住宅改修事業費 6,268万9千円

茅葺屋根の修繕を行います。

➤ 10-4-6 地域振興費 (10万円) 生涯学習課

夢づくりプランに要する経費です。

➤ 10-5-1 保健体育総務費 (1,761万円) 生涯学習課

主にスポーツ推進委員への報酬や町体育協会への補助金です。加えてスポーツ教室や大会に要する経費も含まれます。

○パラリンピック招致活動費 1,146万円

2020年東京パラリンピックでのゴールボール競技の合宿地を目指した招致活動費です。

➤ 10-5-2 体育施設費 (3,267万9千円) 生涯学習課

体育館や野球場、グラウンドをはじめとする運動施設の維持管理費です。

○布施地区民プール解体事業費 411万5千円

○田所体育館解体事業費 1,558万4千円

公共施設等総合管理事業として2施設の解体を行います。

11 款 災害復旧費 (6,606 万 3 千円 対前年度 皆増)

建設課 (95-1120) (IP:050-5207-3015)

- 11-1-1 農地災害復旧費 (3,111 万 3 千円)
- 11-1-2 農業用施設災害復旧費 (3,495 万円)

平成 29 年に発生した 6 月豪雨災害、7 月梅雨前線豪雨災害、台風 18 号災害で被災した農地や農業用施設の復旧に要する経費です。

12 款 公債費 (17 億 6,642 万 8 千円 対前年度+1,547 万 5 千円)

企画財政課 (95-1119) (IP:050-5207-3004)

- 12-1-1 元金 (16 億 7,934 万 6 千円)
- 12-1-2 利子 (8,708 万 2 千円)

町の借金である町債の償還に必要な経費です。徐々に減少していく見込みです。

98 款 予備費 (3,000 万円 前年度と同額)

不測の事態に備えて予備費を計上しています。

4. 特別会計予算

それぞれの特別会計を担当する課ごとにまとめました。特別会計はそれぞれ独自の財源を持っており、その収入により事業を行います。

● 町民課 (95-1114) (IP:050-5207-3006)

➤ 国民健康保険事業特別会計(14 億 100 万円)

国民健康保険税や国・県の負担金、一般会計からの繰入金をもとに国民健康保険の事業を行うための会計です。医療費の給付のほか、出産育児一時金や葬祭費等の支給、運動教室や特定健康診査といった事業を行っています。また、直営診療所事業会計や後期高齢者医療事業への支援も行っています。平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となることに伴い、町は徴収した国民健康保険税などを県に国保事業費納付金として納めることとなります。

なお、国民健康保険税の賦課徴収は税務課が行っています。

➤ 国民健康保険直営診療所事業特別会計(6,500 万円)

阿須那、井原、日貫の診療所の運営を行う会計です。診療報酬、個人負担金および一般会計・国民健康保健事業特別会計からの繰入金により運営されています。

➤ 後期高齢者医療事業特別会計(3 億 6,200 万円)

75 歳以上の方の医療を行う会計です。実際の医療給付などは県下全市町村で構成する島根県後期高齢者医療事業広域連合が行っています。加入者からの保険金のほか、国・県の負担金、一般会計・国民健康保険事業特別会計からの繰入金により運営されています。

● 水道課 (95-1118) (IP:050-5207-3017)

➤ 下水道事業特別会計(9 億 1,400 万円)

生活排水等の衛生的な処理を行う事業のための会計です。下水管により排水を処理施設まで送るものと、浄化槽の設置、管理を行うものの 2 種類の事業を行っています。簡易水道事業特別会計と同様に使用料と一般会計からの繰入金、管路の延伸や施設の新設改良についてはこれらに加えて町債を財源としています。

● 総務課情報推進室(83-1125) (IP:050-5207-5555)

➤ 電気通信事業特別会計(4 億 6,300 万円)

利用者からの使用料をもとに、おおなんケーブルテレビの運営を行うための会計です。使用料に加え、一般会計からの繰入金も財源としています。